

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

規 則	ページ
◎高知県立都市公園条例の一部を改正する条例の施行の日を定める規則	1
◎災害救助法施行細則の一部を改正する規則	1
◎高知県立都市公園条例施行規則の一部を改正する規則	1
告 示	
◎告示(指定金融機関等の名称、位置)の一部改正	(会計企画課) <9・28揭示> 1
◎告示(県立都市公園の設置)の一部改正	(公園下水道課) 2
公 告	
○換地処分の届出(中村都市計画事業古津賀土地区画整理事業)	(都市計画課) 2
入札公告	
○一般競争入札(高知県総合防災情報システムサーバ機器等の購入)の公告	(危機管理課) <10・1揭示> 2

規 則

高知県立都市公園条例の一部を改正する条例の施行の日を定める規則をここに公布する。

平成19年10月9日

高知県知事 橋本 大二郎

高知県規則第116号

高知県立都市公園条例の一部を改正する条例の施行の日を定める規則

高知県立都市公園条例の一部を改正する条例(平成19年高知県条例第69号)附則の規定に基づき、同条例(高知県立都市公園条例(平成17年高知県条例第7号)別表第5の4の改正規定及び同表備考の改正規定(同表備考10の改正規定(「5の(9)」を「5の(9)のイ」に、「1日」を「1人1日」に改める部分に限る。))、同表備考11の改正規定(「5の(1)、(2)及び(5)から(7)まで」を「5の(1)、(2)、(5)から(7)まで及び(9)の(ア)」に改める部分に限る。))及び同表備考12の改正規定

(「若しくは運動広場」を「、運動広場若しくは多目的芝生広場の陸上競技場(共用の場合を除く。))」に、「5の(1)、(2)若しくは(5)から(7)まで」を「5の(1)、(2)、(5)から(7)まで若しくは(9)の(ア)」に改める部分に限る。)を除く。)の施行の日は、平成19年10月27日とする。

災害救助法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成19年10月9日

高知県知事 橋本 大二郎

高知県規則第117号

災害救助法施行細則の一部を改正する規則

災害救助法施行細則(昭和23年高知県規則第15号)の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「昭和22年総理庁・厚生省・内務省・大蔵省・
「総理庁令、厚生省令、
運輸省令第1号」を 昭和22年内務省令、大蔵省令、第1号 に
運輸省令」

改める。

別表第2の1の(1)の(1)のイ中「17,400円」を「22,200円」に改め、同表の1の(1)のイ中「薬剤師」を「薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士及び歯科衛生士」に、「11,900円」を「15,100円」に改め、同表1の(1)のウ中「及び看護師」を「、看護師及び准看護師」に、「11,400円」を「14,700円」に改め、同表の1の(1)のオ中「、左官及びとび職」を削り、「20,700円」を「15,200円」に改め、同表の1の(1)中オをカとし、同表の1の(1)のエ中「17,200円」を「15,300円」に改め、同表の1の(1)中エをオとし、ウの次に次のように加える。

エ 救急救命士 1人1日当たり 15,300円

別表第2の1の(1)に次のように加える。

キ 左官 1人1日当たり 15,700円

ク とび職 1人1日当たり 15,300円

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

高知県立都市公園条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成19年10月9日

高知県知事 橋本 大二郎

高知県規則第118号

高知県立都市公園条例施行規則の一部を改正する規則

高知県立都市公園条例施行規則(平成17年高知県規則第57号)の一部を次のように改正する。

別表の2の表春野総合運動公園の項中

「運動広場(運動広場Aを除く。)」を
「運動広場(運動広場Aを除く。)
多目的広場」に改める。

附 則

この規則は、平成19年10月27日から施行する。

告 示

高知県告示第645号の2

昭和39年4月高知県告示第110号(指定金融機関等の名称、位置)の一部を次のように改正し、平成19年10月1日から施行する。

平成19年9月28日(揭示済)

高知県知事 橋本 大二郎

別表の3 収納代理金融機関の表中

「 大月」	「 大月町」
「 大月」	「 大月町」
株式会社ゆうちょ銀行の支店その他の営業所及び株式会社ゆうちょ銀行が銀行代理店契約を締結した郵便局株式会社の営業所(郵便局株式会社が当該郵便窓口業務を委託した者の施設を含む。)	四国内

「
平成19年10月1日

「」に改める。

高知県告示第655号

昭和54年11月高知県告示第635号(県立都市公園の設置)の一部を次のように改正し、平成19年10月27日から施行する。

平成19年10月9日

高知県知事 橋本 大二郎

4中「58.4ヘクタール」を「59.7ヘクタール」に改める。

公 告

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第103条第3項の規定により中村市古津賀土地区画整理組合から中村都市計画事業古津賀土地区画整理事業の換地処分を行った旨の届出があったので、同条第4項の規定により公告する。

平成19年10月9日

高知県知事 橋本 大二郎

入 札 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

平成19年10月1日(揭示済)

高知県知事 橋本 大二郎

1 入札に付する事項

- (1) 調達物品の名称及び数量
高知県総合防災情報システムサーバ機器等 一式
- (2) 調達物品の特質等
入札説明書による。
- (3) 業務期間
契約締結の日から平成20年3月21日(金)まで
- (4) 機器等の納入期限
平成20年1月11日(金)
- (5) 機器等の納入場所
高知市丸ノ内一丁目2番20号
高知県危機管理部危機管理課(サーバールーム)ほか
- (6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げるすべての要件を満たす者は、この一般競争入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 高知県における平成18~20年一般(指名)競争入札参加資格者登録名簿(物品購入等関係)に登録されている者であること。
 - (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領(平成7年12月高知県告示第638号)等に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- 3 契約条項を示す場所等
- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
郵便番号780-8570
高知市丸ノ内一丁目2番20号
高知県危機管理部危機管理課情報担当
電話番号088-823-9311
 - (2) 入札説明書の交付方法
平成19年10月1日(月)から同月17日(水)まで(日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時までの間(午後零時から午後1時までの間を除く。)に(1)の交付場所で交付する。
 - (3) 入札及び開札の日時及び場所
平成19年10月31日(水)午後2時
高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県危機管理部危機管理課防災作戦室
- 4 その他
- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金及び契約保証金
高知県契約規則(昭和39年高知県規則第12号)第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。
 - (3) 入札に参加を希望する者に求められる事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、この入札公告に示した物品を納入することができることを証明する書類を平成19年10月26日(金)午後5時までに提出しなければならない。
なお、開札の日までの間において、知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
 - (4) 入札の無効
この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他高知県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とす

- る。
 - (5) 落札者の決定方法
高知県契約規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
 - (6) 契約書作成の要否
要
 - (7) 資格審査に関する事項
2の(2)の入札参加資格を有しない者で、入札に参加を希望するものは、知事が別に定める申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添付して、高知県会計管理局総務事務センター会計物品担当へ提出すること。ただし、平成19年10月9日(火)までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、入札参加資格が与えられない場合がある。
なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を必ず申し出ること。
 - (8) 詳細は、入札説明書による。
- 5 Summary
- (1) Nature and Number of Goods to be Procured: 1 Server Machine for the Kochi Prefecture Comprehensive Disaster Prevention Information System
 - (2) Deadline for Tender: Wednesday 31 October 2007, 2:00 PM.
 - (3) Department in Charge: Disaster Management Division, Department of Disaster Management, Kochi Prefectural Government, 1-2-20 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8570 Japan
Tel: 088-823-9311